

# 地方税財源の充実・確保について

【担当省庁：内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、文部科学省、環境省、農林水産省、林野庁】

京 都 府 の担当課	総務部 財政課(075-414-4424) 税務課(075-414-4429) 自治振興課(075-414-4454) 政策企画部 戦略企画課(075-414-4341)
---------------	--

## 1 地方一般財源・地方交付税の総額確保

- 地方創生の実現に向けて、**地方一般財源の総額を確保し、歳出特別枠を堅持**するなど地方交付税の総額を確保していただきたい。

また、近年の地方における積立金の増加をもって、地方財政計画の歳出の適正化等を図るべきとの議論があるが、地方は国と異なり、金融・経済政策・税制等の権限を有しておらず、また、これまでから**国を上回る行財政改革を実施する中で、災害や税収減等に備えた基金の積立て**など、各地域の実情に応じた財政運営を行ってきているものであり、**地方の行革努力への意欲を損なうことのないよう配慮**していただきたい。

### <平成29年度 地方財政計画の概要>

・歳出	
まち・ひと・しごと創生事業費	1兆円(前年同額)
特別枠 地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.2兆円(対前年△0.3兆円)
・地方交付税	16兆円(対前年△0.4兆円)
・臨時財政対策債	4兆円(対前年+0.3兆円)

- 地方財政においては巨額の財源不足が続いていることを踏まえ、**臨時財政対策債に依存することのないように、地方交付税の法定率引上げなど抜本的な見直し**を行っていただきたい。

### ■京都府の状況

- ・ 京都府では、基金等を活用して、これまで雇用創出事業や中小企業金融対策など、地域の雇用・経済対策を実施、また、地方創生交付金を活用し、市町村と連携したDMOによる地域活性化や移住・定住促進、少子化対策などを積極的に実施
- ・ 地方の安定的な財政運営には、「まち・ひと・しごと創生事業費」及び重点課題対応分の地方財政計画の歳出への計上の継続・拡充など地方一般財源の総額を確保するとともに、歳出特別枠を堅持するなど、地方交付税の総額を確保することが必要

### ■京都府の社会保障費と地方交付税の状況

(単位：億円)

	H25	H26	H27
社会保障費	1,247	1,317	1,437
地方交付税	1,739	1,748	1,735

### ■京都府の臨時財政対策債の状況

- ・ 京都府の府債残高に占める臨時財政対策債の割合は約4割に達している状況  
(単位：億円)

	H24	H25	H26	H27	H28見込	H28-H24
臨時財政対策債	5,608 (30.5%)	6,302 (32.8%)	6,981 (34.6%)	7,442 (35.8%)	7,804 (36.2%)	2,196 (5.6%)
その他	12,765 (69.5%)	12,934 (67.2%)	13,182 (65.4%)	13,322 (64.2%)	13,772 (63.8%)	1,007 (▲5.6%)
合 計	18,373 (100.0%)	19,236 (100.0%)	20,163 (100.0%)	20,764 (100.0%)	21,576 (100.0%)	3,203 (0%)

- 今後、仮に景気が回復し**税金が増えることで国と地方の財源不足が解消されるような局面**となった場合においては、そうした財源を**国の債務縮減ではなく、既往の臨時財政対策債の残高を縮減させるなど、地方の財政健全化に活用**していただきたい。

## 2 府民税・地方消費税に係る減収補填債制度の創設

- 国が策定する地方財政計画上の税金の見込額に比べ、地方の実際の税金が落ち込んだ場合に生じる乖離額については、**減収補填債で穴埋めする制度があるが、対象となる税目が限定されている。**

**府民税（配当割・株式等譲渡所得割）や地方消費税は、その対象から除外されているものの、景気の変動を受けやすく、年度ごとの額が大きく変動し、地方財政計画で想定していなかった落ち込みは単年度収支に大きな影響を与えるもの**となっている。

従って、**府民税（配当割・株式等譲渡所得割）や地方消費税についても、減収補填債制度を創設**していただきたい。

（平成28年度の状況）

地方財政計画上の税金見込額と実際の収入額が大幅に乖離して落ち込むことが見込まれているほか、消費税率の引き上げに伴う景気変動による影響額の拡大や景気動向により過大となった仕入れに係る消費税の還付が2ヶ月遅れで精算されることなど、当該年度の減収要因となり、財政運営に支障を来す場合がある。

### ■ 地方財政の臨時財政対策債残高

（単位：億円）

	H25	H26	H27
臨時財政対策債残高	449,647	484,840	506,667

### ■ 地方財政計画における財源不足の補填（臨時財政対策債の発行（折半対象外））

（単位：億円）

	H27	H28	H29
既往臨時財政対策債（元利償還分等）	30,720	35,133	33,802

### ■ 地方消費税等歳入の状況

- 普通交付税における基準財政収入額は、地方財政計画をもとに算定されるため、減収補填債制度がない場合、地方財政計画上の税金見込額と実際の収入との乖離が大きくなると、直接、地方団体の単年度収支に大きな支障を与える。

#### ① 府民税（配当割）

（単位：億円）

年度	地財計画見込額	当該年度決算（見込）額	決算（見込）額一見積額
28年度	2,595	1,983	▲ 612
27年度	1,340	1,898	558
26年度	1,344	2,431	1,087

（単位：億円）

京都府減収補填見込額	
H28	▲ 14
H27	6
H26	11
H25	5
H24	1

#### ② 府民税（株式等譲渡所得割）

（単位：億円）

年度	地財計画見込額	当該年度決算（見込）額	決算（見込）額一見積額
28年度	1,897	1,060	▲ 837
27年度	703	1,887	1,184
26年度	230	1,421	1,191

（単位：億円）

京都府減収補填見込額	
H28	▲ 11
H27	11
H26	11
H25	18
H24	0

#### ③ 地方消費税

（単位：億円）

年度	地財計画見込額	当該年度決算（見込）額	決算（見込）額一見積額
28年度	48,529	47,028	▲ 1,501
27年度	45,568	49,742	4,174
26年度	30,043	31,064	1,021

（単位：億円）

京都府減収補填見込額	
H28	▲ 15
H27	27
H26	2
H25	▲ 8
H24	▲ 12

### ■ 減収補填債制度のある税目

府民税（法人税割、利子割）、事業税（法人）、地方法人特別譲与税

### 3 消費税率引上げ再延期に伴う社会保障財源の国の責任での確保

消費税率引上げ再延期に伴い、介護や子育て支援などの社会保障施策の住民への提供に支障が生じないように、国の責任において必要な社会保障財源を確保していただきたい。

### 4 公債費負担の軽減措置

平成29年度地方財政計画においては、社会保障費の増加を公債費の縮減で補い、全体として一般財源総額が微増とされた。

この考え方を京都府に置き換えた場合、大きく伸びる社会保障費を公債費の縮減で吸収することは困難な状況である。

国の方針は、地方一般財源総額を平成30年度まで同水準で維持することであるが、少子高齢化に伴い確実に増加する社会保障費の増加分を、実際に地方が公債費の縮減で吸収するためには、何らかの措置が必要である。

例えば、この低金利情勢に鑑み、高金利で返済を続けている地方債の政府資金分について、平成19年度から平成24年度に実施いただいた補償金免除繰上償還などにより、地方公共団体が公債費縮減を実現できるよう、負担軽減措置を講じていただきたい。

#### ■消費税率引上げ再延期の場合の京都府の影響額（試算）

- ・ 地方消費税だけでも約180億円の減収

#### ■京都府の社会保障費と公債費の状況

- ・ 平成29年度地方財政計画においては、社会保障費が増加（0.8兆円）する一方、公債費が縮減（△0.2兆円）することで、全体として一般財源総額の微増（0.04兆円（水準超経費除き））を想定
- ・ 京都府では、社会保障費が毎年大きく伸びており、公債費は平成27年度に減少となったものの、社会保障の伸びを吸収することは困難な状況

社会保障費及び公債費の決算推移

（単位：億円）

年度	25	26	27
社会保障費	1,247	1,317	1,437
対前年増減額	58	70	120
対前年伸び率	104.9%	105.6%	109.1%
公債費	1,138	1,169	1,158
対前年増減額	87	31	-11
対前年伸び率	108.3%	102.7%	99.0%

## 5 安定的な地方税体系の構築

- **地方税の偏在是正により生じる財源は、地方の自主的・主体的な施策等に活用できるよう、必要な歳出を地方財政計画に確実に計上していただきたい。**
  
- **ゴルフ場利用税については、過疎・中山間地域の市町村等にとって貴重な自主財源であり、地方創生を推進する観点からも現行制度を堅持していただきたい。**
  
- **森林環境税(仮称)等の新しい税制の検討に当たっては、都道府県を中心に独自課税している森林環境税との関係等について、地方と十分に調整していただきたい。**

### ■地方税の偏在是正に係る経過等

- 消費税率8%、10%の段階において、地域間の偏在を是正するため、法人住民税法人税割の一部を交付税原資化。不交付団体の水準超経費を削減し、地方財政計画の歳出に計上
  - ①(消費税率8%段階) 都道府県分5.0%→3.2%、1.8%分を原資化
  - ②(消費税率10%段階) 都道府県分3.2%→1.0%、2.2%分を原資化

### ■ゴルフ場利用税交付金の状況

	ゴルフ場 利用税交 付金	地方税	地方税に対するゴル フ場利用税交付金の 割合	(参考) 人口等	H17→27 人口減少 (%)
笠置町	42百万円	158百万円	26.5% (全国1位)	1,369人 (過疎地域)	-27.1
南山城村	65百万円	309百万円	21.0% (全国2位)	2,652人 (辺地)	-23.5

※平成27年度決算

- 国の議論状況
  - ・東京五輪の開催に向けて、文部科学省や業界団体から廃止要望あり
  - ・平成29年度の与党税制改正大綱(28.12.8)における検討事項  
「今後長期的に検討する」
  - ・総務省は、担税力ある受益者による負担の観点から、今後とも堅持の方針

### ■森林・水源環境保全を目的とした超過課税の状況

- 37府県で実施
- 京都府の状況
  - ・平成28年度課税から、年額600円を個人府民税均等割に超過課税
  - ・年間税収額約6.8億円。全額を基金で管理
  - ・対象施策を条例に規定  
森林の整備及び保全、森林資源の循環利用並びに森林の多様な重要性について府民の理解を深めることにより、これらの森林の多面的機能を維持し、増進するための施策に要する経費の財源
- 国の議論状況
  - ・平成29年度与党税制改正大綱(28.12.8)における検討事項  
「地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。」
  - ・平成29年4月「森林吸収源対策税制に関する検討会」立ち上げ(総務省)  
(地財審委員+地方からは全国知事会・市長会・町村会から委員各1名)  
森林環境税(仮称)の基本的な制度設計について、29年夏頃中間とりまとめ、同年秋頃最終とりまとめを目指して検討が行われる予定

## 6 地方創生推進交付金の制度改善

地方創生については、2年目となる地方創生推進交付金により支援いただき、先進的な事業が蓄積されてきた。

しかし、28年度は約350億円の予算執行残が発生するなど、地方創生の更なる深化に向けては、地方が必要とする取組が十分に実施できるよう制度改善をお願いしたい。

- 地方からの申請本数の上限を撤廃いただきたい。
- 地方創生推進交付金(補助率1/2)の地方負担分については、地方財政措置(交付税措置)が講じられているが、交付金の活用が増えるほど不利にならないよう適正な財政措置をお願いしたい。
- 必要なハード事業について、ソフト事業との総事業費に対する割合で制限することなく、ハード事業単体での採択を可能にしていきたい。
- 地方創生の先駆的な取り組みを全国に波及させるに当たって、蓄積された先駆的事业がどういった地域にマッチするのかなど、適合性が判断できるよう分析して提供いただきたい。

### ■国予算の執行残(地方創生推進交付金)

- ▶ 平成28年度 国予算1,000億円 地方への交付653億円 執行残347億円
- ▶ 一方で地方からの申請の約300億円が不採択

### ■京都府の申請で不採択となったもの(主なもの)

- ▶ 平成29年度から府単独で実施する奨学金返済負担軽減を設ける中小企業への助成
- ▶ 全国に先駆けて実施している京都ジョブパーク事業

### ■現行の申請上限

- ▶ 都道府県が7本(うち2本が広域連携)、市町村が4本(うち1本が広域連携)
- ▶ 地方は本数制限に収めるために複数事業を無理に1本にまとめているのが現状
- ▶ KPI設定や適切なPDCAの確立には、地方の事業単位で行う方が効果的である

### ■京都府の地方創生推進交付金に係る交付税措置状況(平成28年度)

- ▶ 交付税算入方法が、「頑張ってる団体」が不利となるような構造にある

総事業費	交付金	一般財源	>	交付税算入	半分程度しか算入されない
2,250百万円	1,125百万円	1,125百万円		551百万円	

### ■現行のハード事業の扱い

- ▶ ハードの事業費を総事業費の原則1/2以下で制限されている
- ▶ ハード単体では申請できない
- ▶ ソフト事業との連動を強制せず、必要なハード事業を柔軟に実施できるようにするべき

### ■国が地方自治体向けに作成している施策事例集

- ▶ 約330件の先進事例集をHPに掲載し、地方への波及・普及を図っている
- ▶ 一方で、地方はこの膨大な事例集から自らセレクトする方式
- ▶ AI等を活用し、人口や産業構造、財政規模等からその自治体にジャストフィットするものを客観的にセレクトできる仕組みへの拡充が効果的